



反対から読むと“福祉団体ガイドブ
ック”になってます♪



社協キャラクター
ココロちゃん

ボランティア ガイドブック



【令和7年度 作成】

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

〒811-0119 糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-3-1

TEL:092-963-0921 FAX:092-963-0127

各団体イラスト協力:ボランティアの皆さま

はじめに

現在、新宮町では新宮町福祉センターを拠点に個人・特技・団体等様々な福祉ボランティアが地域で活躍しています。このガイドブックでは、実際に活躍しているボランティアについてご紹介します。

ボランティアってなあに？

- ・ボランティアは、自発的に自ら進んで、自分たちの身近な問題などに取り組む活動です。
- ・人として助け合い、地域の中で支え合い、心と心のふれあいを大切にする活動です。
- ・ボランティア活動は、自分たちの暮らしの延長です。
- ・その人の趣味や関心のあること、特技、持ち味に応じて活動内容が豊かになり広がる活動です。

ボランティア活動の4つの原則

自分の意思
で行う活動
です。

助け合う
活動です。

活動の報酬を
求めません。

相手のある
活動で、信頼関係
を作るため継続
的な活動が大
切です。

※安価な金額での有償

ボランティアもあります。

自分のできる時にやってみたい人、仲間づくりをしながら活動したい人、定期的に活動したい人、自分に合った形でボランティアを始めてみませんか？



目次

- 1P・・・個人・特技ボランティア
- 2P・・・福祉ボランティア団体「新宮外遊びの会」
- 3P・・・福祉ボランティア団体「バルーンアート」
- 4P・・・福祉ボランティア団体「手話の会」
- 5P・・・福祉ボランティア団体「傾聴ボランティア そら」
- 6P・・・福祉ボランティア団体「新宮町食生活改善推進委員会」
- 7P・・・福祉ボランティア団体「新宮世話やきおばちゃん隊」
- 8P・・・福祉ボランティア団体「しんぐうライフ」
- 9P・・・福祉ボランティア団体「あたまスッキリ道場」
- 10P・・・福祉ボランティア団体「おーおーさん交流会」
- 11P・・・福祉ボランティア団体「あったか食堂」
- 12P・・・福祉ボランティア団体「てんてんの会」
- 13P・・・地域福祉ボランティア団体「湊坂生活支援ボランティア絆 BONDS」(地域限定)
- 14P～15P・・・安心して活動いただくために

個人ボランティア

在宅や施設、学校などさまざまな場所や行事でのボランティアを行っています。学生・主婦・退職後の男性など幅広い活動者が登録し活動しています。

○運転ボランティア



○外出時の介助

○音訊 CD の作成

○小学校でのゲストティーチャー



等

特技ボランティア

自分の得意なことを活かしてボランティア活動をするボランティア（人・グループ）です。地域や施設の活動や行事などで特技を披露しています。

○楽器演奏

○体操

○歌・絵本・朗読

○硬筆・毛筆

○唱歌

○オカリナ

○舞踊

○落語

○フラダンス

○沖縄三線

○津軽三味線

○英会話



新宮外あそびの会

会員数：18名

活動日：毎月第3火曜 午前10時～正午
(7・12・3月は第2火曜)

※8月は中止

場 所：人丸公園 など

年会費：なし



活動内容

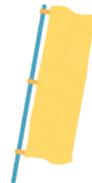
子ども達の”やってみたい”を応援するため、外あそびの場「お外であそぼ!」を開催。

子どもと一緒にワクワク・ドキドキしながら楽しめるボランティアです。

子ども達への支援と共に、子どもを守り育てる大人の輪作りにもなりたいと思っています。

詳しくは「新宮外あそびの会」(facebook)で検索を。活動の予定や様子を紹介しています。

開催の目印は黄色の旗です



バルーンアート

活動内容

会員数：18名

定例会：毎月第1水曜

午後3時00分～4時00分

活動日：随時受付

場 所：町福祉センター他

年会費：1,200円

技を身につけ、みんなに笑顔をお届けのように練習しています。(花・剣・動物・キャラクターなど)

イベントなどでバルーンアートを実施し、地域の交流やつながりを支援することを目的に活動しています。(地域サロン、福祉施設、子育て支援センターなど)

バルーンで笑顔をお届けます♪
お気軽にお声かけください。



新宮町手話の会

会員数:24名

定例会:昼の部 第1~4木曜

午前10時30分~正午

夜の部 第1,3水曜

午後7時30分~9時

場 所:町福祉センター

年会費:2,400円

活動内容

- ・手話奉仕活動
- ・会員及び聴覚障がい者の福祉に関する研修及び相談
- ・各地区手話の会との連絡提携
- ・聴覚障がい者に関する啓発活動
- ・本会の目的達成のための必要な活動

アットホームな雰囲気のサークルです。
例会開催時はいつでも見学に来てください。



傾聴ボランティア そら

会員数:50名

定例会:毎月第4水曜 午後3時30分~5時

活動日:①複数人または個人での傾聴活動

(月に1~2回、1~3時間)

②会員全体で傾聴カフェ開催

(毎月第4水曜、午後1時~3時)

③傾聴ボランティア講座(秋開催)

場 所:町福祉センターなど

年会費:500円



活動内容

- ① 障がい者の集い、福祉センター休憩室、老人ホーム(デイサービス・ケアハウス・養護)

個人宅等での傾聴活動

- ② 傾聴カフェ そら

毎月第4水曜日午後1時~3時 町福祉センターで開催!参加費100円で、こだわりのコーヒー、おいしい抹茶等がお菓子付きで楽しみ、話し相手がいるカフェスタイル!

- ③ 初心者対象の入門講座及びスキルアップのための養成講座を開催しています。

※地域サロンへの出張活動もします。

新宮町食生活改善推進会

会員数：28名

定例会：不定期

(午前 9 時 30 分～午後2時のうち
1～2 時間程度)

活動日：不定期

場 所：シーオーレ新宮
町福祉センター

年会費：1,000円



活動内容

食育を通して地域住民が食と健康に関心を持っていただき健康の維持と増進、啓発運動を行っています。

- ・親子料理教室、男性料理教室、ママリフレッシュ料理教室への参加
- ・まつり新宮で地元食材を使用した料理の試食やレシピの提供

※地域サロンへの出張活動もします。

新宮世話やきおばちゃん隊

会員数：10名

定例会：月1回 午後2時～4時

活動日：年3回（春、夏、冬） 午前10時～3時

場 所：町福祉センター

年会費：なし



活動内容

新宮町協議体「しんぐるっと」から生まれたボランティアグループです。町のおせっかいおばちゃんとして、子ども達の笑顔をお願い活動しています。

- ・地域の居場所づくりに関する活動（「新宮のおばあちゃん食堂」の開催）
- ・世代を超えた交流の場づくり

しんぐうライフ

会員数：13名

定例会：毎月第4水曜

午後3時00分～4時30分

活動日：不定期

場 所：編集会議は町福祉センター、取材先様々

年会費：1,200円



活動内容

シニア向け情報誌『しんぐうライフ』を企画・編集・発行しています。

主に新宮町内を取材しています。

スマホ教室やスキルアップのための講座も開催予定です。

アクティブシニア活躍中！

- ・情報誌発行：年2回（予定）
- ・スマホ教室：毎月第2水曜日
午後1時～3時
町福祉センター
- ・その他講座：年1回（予定）

あたまスツキリ道場

会員数：17名

定例会：毎月第1、2水曜

午後1時00分～3時00分

場 所：町福祉センター

年会費：なし



活動内容

主にコミュニケーション麻雀を通して、頭を使いながら、みんなでワキアアイと交流・居場所づくりをしています。

コミュニケーション麻雀では、たわしサイズの麻雀牌の模様とサイコロを使った足し算ゲームを行っています。

みんなで笑って楽しく元気になって、あたまスツキリで帰りましょう！

皆様のご参加お待ちしております。

むーむーさん交流会

会員数：9名

定例会：毎月第3木曜 ※変更の場合あり

午前9時30分～10時30分

活動日：随時

場 所：新宮町内（民間、企業の施設）

年会費：なし



活動内容

公民館に限らない居場所づくりを通して、居場所づくりの主催者と参加者のつながりづくり、参加者同士のつながりづくりを支援します。

新宮町協議体「しんぐるっと」から生まれたボランティアグループです。

- ・民間の住宅などを利用した居場所づくり
- ・施設、企業の施設などを利用した居場所づくり
- ・居場所を通じた、メンバーとふれあい&仲間づくり

あったか食堂

会員数：9名

定例会：不定期

午後2時～4時

活動日：原則毎月第3土曜日

場 所：シーオーレ新宮、町福祉センターなど

年会費：なし



活動内容

食事の提供を通して、お互いに支え合い、地域の皆さまとの交流や子どもたちの居場所づくりを行っています。

- ・月1回 あったか食堂の開催
大人：300円
子ども：100円

てんてんの会

会員数:7名

定例会:毎月第4火曜 午後2時~4時

活動日:不定期

場 所:主に福祉センター

年会費:1,000 円

活動内容

様々な活動を通して、点字を楽しく覚えながら、視覚障がいの方のサポートや理解を広げる活動を行っています。

- ・名刺づくりやチラシ作り等
- ・点字体験
- ・町外の活動の見学

など



湊坂生活支援ボランティア絆 BONDS

会員数：15名

定例会：毎月第4金曜 午後2時～3時

活動日：常時

場 所：主に新宮町湊坂区

年会費：なし



活動内容

湊坂区在住の高齢者の生活支援をしています。

- ・家事支援 … ゴミ出し、簡単な修理作業、話し相手
- ・買い物支援 … 定期（毎週金曜日）、臨時（毎週火曜日）
- ・外出支援 … 通院・駅への送迎

など

年2回「ボランティアニュース」を発行し、ホームページに掲載

○利用料金：1時間 100円及びガソリン代等の
実費

○ホームページ

<http://minatozaka-bonds.com>

安心して活動いただくために①

ボランティアをやってみたいけど、活動中にケガをしたり、人にケガをさせたりしたらどうしよう……。そんな不安をお持ちの方へ「**ボランティア活動保険**」をご紹介します!!

ボランティア活動保険とは？

ボランティア個人またはグループなどが加入申込人となり、ボランティア個人を被保険者（保険の補償を受けられる方）として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

どんな時に使えるの？

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

※対象とならない活動もあります！（例：有償ボランティア等）

加入申し込みの際は「加入申込書」に必要事項を記入・ご署名・ご捺印いただきます。

加入申し込みの際は新宮町社会福祉協議会までお越しください。

安心して活動いただくために②

バスハイクを企画したいけど、活動中にケガをしたり、人にケガをさせたりしたらどうしよう…。
そんな不安をお持ちの方へ「ボランティア行事用保険」をご紹介します!!

ボランティア行事用保険とは？

社会福祉協議会の構成員や会員である団体・グループ等が主催者になり、地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対する備えとなる補償制度です。

どんな時に使えるの？

主催者が行事開催中の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負われた場合等に保険金をお支払いします。

※対象とならない行事もあります！（例：自動車競技、防犯・防火パトロール等）

加入申し込みの際は「加入申込書」に必要事項を記入・ご署名・ご捺印いただきます。

加入申し込みの際は新宮町社会福祉協議会までお越しく下さい。

おわりに

このガイドブックを手にとっていただきありがとうございます♪

ボランティアや福祉団体の活躍は地域を笑顔にするのはもちろん、自身の活力にもつながっていることと思います。

このガイドブックをきっかけに活動の輪が広がっていくことを願っています。

笑顔

あなたも

の立役者





興味のある人は、お気軽に
お問い合わせください♪



問い合わせ

社会福祉法人 **新宮町社会福祉協議会**

〒811-0119 糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-3-1

TEL:092-963-0921

安心して活動いただくために②

バスハイクを企画したいけど、活動中にケガをしたり、人にケガをさせたりしたらどうしよう……。そんな不安をお持ちの方へ「**ボランティア行事用保険**」をご紹介します!!

ボランティア行事用保険とは？

社会福祉協議会の構成員や会員である団体・グループ等が主催者になり、地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対する備えとなる補償制度です。

どんな時に使えるの？

主催者が行事開催中の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負われた場合等に保険金をお支払いします。

※対象とならない行事もあります! (例:自動車競技、防犯・防火パトロール等)

加入申し込みの際は「加入申込書」に必要事項を記入・ご署名・ご捺印いただきます。

加入申し込みの際は新宮町社会福祉協議会までお越しく下さい。

安心して活動いただくために①

ボランティアをやってみたいけど、活動中にケガをしたり、人にケガをさせたりしたらどうしよう……。そんな不安をお持ちの方へ「**ボランティア活動保険**」をご紹介します!!

ボランティア活動保険とは？

ボランティア個人またはグループなどが加入申込人となり、ボランティア個人を被保険者（保険の補償を受けられる方）として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

どんな時に使えるの？

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

※対象とならない活動もあります！（例：有償ボランティア等）

加入申し込みの際は「加入申込書」に必要事項を記入・ご署名・ご捺印いただきます。

加入申し込みの際は新宮町社会福祉協議会までお越しください。

ほっこりお話会

会員数：6名

定例会：毎月第4水曜 午後1時～3時

活動日：不定期

場 所：町福祉センター、ギャラリーココロハウス

年会費：なし



活動内容

学校への行きしぶりや不登校・ひきこもり等で悩みを持つ当事者や家族が互いに悩みを共有する場所です。

- ・「ほっこり食堂」の開催
 - ・親子レク、講演会・講座の実施
 - ・「ほっこりお話会」
- 第2木曜日 午前10時～正午
(ギャラリーココロハウス)
- 第4水曜日 午後1時～3時
(町福祉センター)

すまいるしんぐう

会員数：約85名（きょうだい児含む）

活動日：不定期

場 所：町福祉センター・そぴあしんぐう等
公共施設他・開催イベントによる

会 費：なし



活動内容

町内の特別支援学級及び通級指導教室に所属している子ども達の保護者の会です。

子どもたちが楽しく生活できるように保護者と先生が協力しあい、楽しく活動しています。

今年度より会員資格の幅を広げ、支援学級への参加を検討中の親御さんも情報交換に参加していただけるようになりました。

○主な活動

- ・年3回の保護者交流会
- ・卒業進級を祝う会
- ・各SNSや学校プリントによる広報活動・メッセージ配信

在宅介護者こぶしの会

会員数：14名

定例会：第3火曜日

午後1時30分～3時30分

場 所：町福祉センター

年会費：500円



活動内容

身近な人や家族が在宅介護について悩みを抱えた家族介護者が集まる会です。大切な家族の介護を経験する中で、疲弊したり悩んだりする気持ちを語り合いましょう。そうすればまた元気になって、より良い介護ができます。

○主な活動

- ・介護に関する情報交換
- ・勉強会 等

ブーケハウス

会員数：10名

定例会：第2木曜日 午後1時～3時30分

活動日：第2木曜日 午後1時～3時

場 所：町福祉センター

年会費：なし



活動内容

障がいがあってもなくても音楽やおしゃべりで楽しく交流し、元気をもらって日々の活力源とする場所です。

どなたでもいらしてください。お待ちしております♪

○主な活動

・第2木曜日サロン

新宮町遺族会

会員数：96名

活動日：3校区で月1回

ふる里環境美化清掃活動

場 所：町健康福祉課、そぴあしんぐう
町福祉センター、3地区慰霊塔

年会費：弔慰金受給者 1,000円
配偶者 2,000円
その他 500円



活動内容

戦争で夫、子、きょうだい等を亡くされた共通の境遇に生きる遺族の結束及び親睦を図り、英霊の顕彰、遺族の福祉増進を目的とします。

○主な活動

- ・英霊の顕彰、慰霊・追悼に関する活動
- ・遺族の福祉増進に関する活動
- ・ふる里環境美化清掃活動
- ・恒久平和維持への啓発活動

新宮町母子寡婦福祉会

会員数：約10名

定例会：第2土曜の前の金曜

午後7時～8時

活動日：月1～2回（不定期）

場 所：町福祉センター など

年会費：500円



活動内容

地域資源を活用し、母子・父子・寡婦の生活と精神の安定を図り、子どもの健やかな成長を願い、明るい家庭づくりに努めます。

○主な活動

・ひとり親家庭学習支援 等

学習支援の生徒（小中学生）
教員や大学生のボランティア
募集しています♪

新宮町身体障がい者福祉協会

会員数:20名

定例会:第1木曜

午後10時~11時

活動日:不定期

場 所:町福祉センター

年会費:2,000円



活動内容

会員相互の親睦と融和を図り、地域社会への参加を促進し、障がい者福祉の向上に寄与することを目的としています。

○主な活動

- ・スポーツ大会・演芸大会参加
- ・親睦会 等

新宮町シニアクラブ連合会

会員数:649名

定例会:第1・2火曜

午前9時30分~正午

活動日:各地域クラブによる

場 所:町福祉センター、ふれあい交流館、
シーオーレ新宮、そぴあしんぐう、
各行政区の公民館

年会費:600円



活動内容

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。

仲間づくりを通じて生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、知識や経験を活かして地域の諸団体と協働し、地域を豊かにする社会活動を行います。

○主な活動

- ・各種大会を開催(ゲートボール、ダーツ、ウォーキング、グラウンドゴルフ)
- ・愛の一声運動
- ・子どもの見守り、昔あそび交流 等

目次

1P・・・福祉団体「新宮町シニアクラブ連合会」

2P・・・福祉団体「新宮町身体障がい者福祉協会」

3P・・・福祉団体「新宮町母子寡婦福祉会」

4P・・・福祉団体「新宮町遺族会」

5P・・・福祉団体「ブーケハウス」

6P・・・福祉団体「在宅介護者こぶしの会」

7P・・・福祉団体「すまいるしんぐう」

8P・・・福祉団体「ほっこりお話会」

9P～10P・・・安心して活動していただくために



はじめに

現在、新宮町では新宮町福祉センターを拠点に様々な福祉団体が地域で活躍しています。
このガイドブックでは、新宮町社会福祉協議会に登録し、実際に活動している団体についてご紹介します。

高齢者同士

在宅で介護を
している人同士

障がい者同士
障がい児の親
同士

ひとり親家庭
同士

不登校・引きこ
もりで悩む人
同士





反対から読むと“ボランティアガイドブック”になってます♪



社協キャラクター
ココロちゃん



福祉団体 ガイドブック

【 令和7年度 作成 】



各団体イラスト協力: ボランティアの皆さま

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

〒811-0119 糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-3-1

TEL:092-963-0921 FAX:092-963-0127